

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年 1月28日

【会社名】 ギグワークス株式会社

【英訳名】 GiG Works Inc

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村田 峰人

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門二丁目 10番 1号

【電話番号】 03-6832-3260

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員CFO 松沢 隆平

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門二丁目 10番 1号

【電話番号】 03-6832-3260

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員CFO 松沢 隆平

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区兜町 2番 1号)

1【提出理由】

当社は、2022年1月28日の2021年10月期(第45期)定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年1月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社は、取締役会の監督機能を強化し、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実と企業価値の向上を図る

ため、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行することを付議するものであります。

つきましては、監査等委員会設置会社への移行に必要な規定の新設等を行うものであります。

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件

村田峰人、関戸明夫、浅井俊光、小島正也、松沢隆平、平野伸一、栗原博の7名の取締役を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

瀬川大介、加地誠輔、江木晋の3名の監査等委員である取締役を選任するものであります。

第4号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額決定の件

監査等委員会設置会社へ移行した後の監査等委員ではない取締役の報酬等の額を年額3億円以内、うち社外取締役分は5千万円以内とすることにつきご承認をお願いするものであります。

第5号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

監査等委員会設置会社へ移行した後の監査等委員である取締役の報酬等の額を年額1億円以内とすることにつきご承認をお願いするものであります。

なお、第2号議案から第5号議案までの内容は、第1号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力の発生を条件として、効力を生じるものとします。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	119,317	761	0	(注)1	可決 99.4
第2号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く。)7名選任の件 村田 峰人	118,969	1,112	0	(注)2	可決 99.1
関戸 明夫	118,951	1,130	0		可決 99.1
浅井 俊光	119,065	1,016	0		可決 99.1
小島 正也	119,020	1,061	0		可決 99.1
松沢 隆平	119,062	1,019	0		可決 99.1
平野 伸一	110,501	9,580	0		可決 92.0

栗原 博	110,581	9,500	0		可決 92.1
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 瀬川 大介	119,176	902	0	(注) 2	可決 99.2
加地 誠輔	113,799	6,279	0		可決 94.8
江木 晋	113,936	6,142	0		可決 94.9
第4号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額決定の件	118,676	1,402	0	(注) 2	可決 98.8
第5号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件	118,710	1,371	0	(注) 2	可決 98.9

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。